俗說辨　二

夫子后妃

13
1834
2

イ 3
1834
2

イ 5
1271
2

帝室圖書之印

本朝俗說辨二目錄

天子

一 應神天皇尾籠と勅ありし說
一 周明天皇豐後國真野長者が牧童と成りし說
一 天智天皇山科に行幸ありて杣木しるしの說
一 天武天皇逆臣大友皇子を誅して即位の說
一 聖武天皇八聖皇と稱する說

一 桓武天皇の賢主たるの説

一 清和天皇相撲の勝負によりて即位の説

一 延喜天暦の聖代たるの説

一 花山院后諍の説

后妃

一 神功皇后韓滿珠を誘宮のかりて新羅を攻へうの弾をうりて新羅王の冠を奪ひ給ふの説

一 光明皇后浴室をもうけ病人を救ひ給ふの説付皇后聖武帝に光ぶりて薨ずの者は帝追善の為寺を建立の説

一 南朔の准后廣子追善せられ給ふ氏の僧よばれて言師重ねて行者たるの説

本朝俗説辨二

天子

○應神天皇尾籠と勅わるとし説　是天皇孫遠ざけ申せ不孔し神武の

俗説云應神天皇六龍神の市をもとめて作りと左右の尾をうくゝ

られをかくしなまこんそ市取裝束に裾と云物を作りてこれをも

彼尾をかくしたるものなりと出雲の国の侍ものゝ裾付なるを

をもつて陳ずるものゝこゝろなりされば天皇尾籠まわと勅わるしより

尾籠といふことゞけしまれと

ひろ人云應神天皇を龍神の市をもとめ云事ゆへ市又仲哀

天皇市無神功皇后ゆり又尾籠の字日本記日本記に掖

よ尾鈴と刻と今云嗚呼若るどてひとし殺るを音を知て別
をも紀すへうるものあるてし俗說をていろ乃
○用明天皇豊後國におはせし若ゝ牧帝とあるかの說
俗說云用明天皇の御宇豊後國よりおはせし若とのよ者ひとり女子
ありて玉世姫と申しくを容女世よもゝだれるること虜女よまをいば
帝文ゝ物ろ給ひ給へくかの姫を后よたてらるべしと勅ありてれど
といろ物ろ細ろわりをし若遠背よ及びろ瓜いふとして
彼姫を失されしたち世よまれるる財らとて所ゆるてあること
なくい姫と申すまうるへゝとろこ所をにすもせて三面くれ財を
出しまうる友帝とあ方申くやゝ十六乃年ひそろ樣

裏河ものひ出のひ豊後の國よりでうり所名を尾鈴と刻ゝ乃若ゝ
牧帝と申ゝ所ゝを住うて俗よ玉世よ通ゝ物よ手後摘るよ
りて天ゝ申ゝ事乃ゝ若ゝ為ゝ召れて姫ゝとよ
海よれうりまる聖徳太子ゝ彼玉世姫ゝ生ゝ乃ゝ和俗ゝ
今按ずるに說國史及豊後風土記ゝ及ひ日本紀舊事
紀考ゝ及び用明天皇十六年ゝ說ゝ海ゝ即位ゝ事ゝ由ゝ
十一歲ゝて即位翌年御ゝ祭を出ゝ事ゝ
乃聖徳太子ゝ母ゝ欽明帝乃如用明帝の妹穴穂部間人
皇女ゝ云ゝと所ゝ見用明帝后ゝ申ゝ事ゝ當ゝ
を厩戸皇子と云ゝ乃俗說乃誤ゝ知べし但し日本紀

と安康天皇大泊瀬皇子乃こゝに大弟香皇子（仁徳帝第八皇子母日向髮長姫）
の嫡後姫（母大弟香と同しく髮長姫て中帯帝姫なり故に大弟姫ともいふ）を聘ぜんとて根使と
こゝの者とをたゝらてあひゝ大弟香はしうてもちゝこれを
押木の珠纓を根使にたてまつりて天皇にたてまつる使
は珠纓をめとゝいつゝりて大弟香天皇の勅とかたゝりて
しを養しくれば天皇逆鱗ましく大弟香皇子の害しも
中帯嬢（履仲帝の皇女母は後姫姫）
（履仲帝の皇女母は後姫姫）
泊瀬の妃とし給ふ後大弟香の子眉輪王（後姫姫孫中帯姫子）安康天
皇を殺しまつる大泊瀬皇子殺眉輪王即位しまゝ兄雄略
天皇なりたまふ清寧天皇と云清寧まで皇子なりしを

國ゝを勅をかして皇統を弱めまひしを履仲天皇の孫腹
王弘計王とて人なりしを市辺押磐皇子（中帯姫兄）を細
にて大泊瀬の為に殺れまひしを二人のみたちを害を乃
んそ播磨に赤石（今の
縮見屯倉首（雄略紀に縮見長倉首忍海部造細目新嘗とあり）と
牧て居まひしを時国司小楯の食宴に席に出て履仲天皇
の孫にて二人の君なりとて
泊瀬に養しくるに清寧感て二人ゝ
ひまひ後に各即位しまひて弘計
とて人なりの皇統おわしまるを

ゆべし

○天智天皇山科に行幸あるて崩ぜ給ふ説

俗説云天智天皇山科に行幸有しが皇后あそばすの御沈疾天しるを相伴ふ御方に崩ぜ給ふ御陵を山科に作る人云ふ嵯峨に御陵を築く説い詳に日本紀をよゐどして考ぐ俗説に違ひの日本紀云天智天皇十年九月寢疾之緣十月疾病弥留十二月乙丑崩于近江宮（或本集云天智帝不豫并病危崩御時大后の代ちかごを敬）已國史の内文に違り崩しの人而い近江滋賀宮に居り御を後世に伝ゆるまいて行廬居士が事紀混雜して天智天皇の

事ことに乱れ元亨釋書云寶龜九年正月沙門延鎮（一作延恩）爰乃告よりて泛行よりて行ふ不合文武の御行を結これを知ずして水上を求て溺れ死にしるよかりしの事を白衣の老翁所為ぞ結ひ翁よひして汝が姓名いかに世の人ともしらいくらく年でこの翁がいくく我名は行脊さ比よかれと答るこ二百年よ及ぶ常よ千手の眼の神咒を称を汝を求ことをまりとてよんで我まさに東列よゆくべし汝ちかく我よかくして宴よとしいしさ比ぞ汝を遠ろよ之ろ一緒弟乃株拝行ひの多が移て大悲乃像をささうもんしをとよ我のしたくかつ汝まず行これをいなひべしこうひて東よ

しかしてこれ日本書紀をもとゞめてかつ〻すゝめる日延喜式神名帳
東大寺よりてるに義乃履ゆるし給ふ履をぬぎてはだしにて行給ふ履をぬ
のことハ天逆をもゝとゝ乃ゝしわりゆ履をのことゝ此ゝ山神吉祥
山法藏ちなりと法藏ちゆ天智天皇の建立なりと此所より混して
天智天皇山科よりをゝ多履ゆのことゝ云なる事をもつゞこと
なるべしとなり

○天武天皇遁位大友皇子を誅して即位の説

俗説云天智天皇崩御よりゆゞしきよりゆゝしき大友皇子
位をうばゝんとて蒼々軍を率して天武を襲ひ給ふ天武謀を
ひらし給ふ大友を誅して世ををさめ給ふ大友を遁位して

今按ずるに日本紀神皇正統記水鏡等を考ずるに天武天智の
皇子にて又婿なり（天武は妃蒼野皇女を妃とし給ふ天皇と云天皇皇子也姉なり）大友皇子は天智乃
子にて牧父天武乃婿なりと天智元年に天武を立て東宮と
なし給ふ十年十月天智病ゆゑ分て天武を呼て腹病おもし
後乃事汝よまうすとゝ乃給ふ天武偽ゆゝしく称ずゝく天下を
ゆゞして皇后ゆゑ御し大友皇子をたゝて儲君とし給ふ其ゝ多病
なれゝ出家して潛下れたゞゆゝ功徳をたゝるゝこゝゝ怒をゝ乃給ふ
吉野ゆゝ発ゝ同年十月大友皇子東宮ゆゝ立給ふ同十二月三日天智崩御
御同月大友皇子帝位しゝ乃翌年七月天武兵を催し大友
をせめ大友うちまけ給ふ縊死しゝ乃ゝ説をゝ乃てゝ大友い

即位ありし事すでに八月にあらしハ天武ハ此已に薙髪して禁門
を出られし人なり一旦宮を遜られしといへども顧命によらバ
君の紘綎を将乃罪まぬかるべからざる乃天津日ハさハ天皇凡人
の論ぞ伊弥にわかるゝどといへども大友を逆臣といふべからず

○聖武天皇ハ聖なるといふ説

俗説に聖武帝ハ日本の大聖人なりと観音の化現聖徳太子乃
再来なりと

今按ずるに聖武帝に聖徳ましまし事かなひてあり續日本紀
扶桑略記ならびに編年録歴代實録羅山文集略史等の説を考ふる
に聖武帝ハ文武帝の太子なり天平元年八月叔母光明子を立て

皇后としたまふ同八年南天竺乃波羅門僧正菩提林邑の佛哲
鑑真和尚來朝したまふを帝甚だ尊信したまふ此紀より疱瘡
ぞ始て日本に伝へ来り死る者多し同九年十月中宮に供養
院を建て僧を置給ふ續紀によりしが乃僧どもに供養乃ためなりとて温
室を作り以下の卿相に薪を焚き湯を沸さしめ僧侶を沐浴せ
しむ同年十二月疫病大にはやりて死る者甚多し爰に前代未聞
なる事同十二年太宰少弐藤原廣嗣謀反をしてこれを放つハ玄昉僧正
明皇后に密通したまふをとて帝に奏しけれども天皇寵容
ありて玄昉事を許して廣嗣を讒と帝深く廣嗣をにくみ
退きをうけ廣嗣いかる故に兵をおこして謀反しけれバ大

鄙東人をたぶらかして詐せられたしと元明帝聞給ひて
衣ぬぎを賜ひて召返されぬ内裏にいたると光明子一男子と
うまれたり元明帝ふかくよろこびたまふ一書云帝元明古今の智識なれば聖の能をなし
給ふとしるべし光明子をゆゝしきかしこしかの男
子髪をそりて薙髪して若璩僧正と号す日本後紀云僧正若璩大唐広友ノ光明子之舅ノ也神護元年歳三月二日
又光明
子帝より請て浴室を建自ら人の垢を去給ふ此事巻末にこれを評す又帝東大
寺をたてゝ大仏をたてゝ行幸し仏像よむしをゝ三霞
乃奴と称しかの月十又年甲午なる盧舎那仏像を建天
皇自ら沈りて縄をひかれ給ふ云々基明弁ずと云々だちはく
ありしを帝法師仏をたて行基に菩薩号を賜ひ文中に
入て拝ふ元明僧正わすれ給ひよ嬉乳なりそれば帝を御ら

ふ法仏やうをもひ元明を統ぶ流ひろ法おの親者
るよをいて度嗣が妻に法ゆまれ聖武年南北の奥猶ほ元明ふ
隨せりを頭に元明の二字ひるを光明子彼前を切を諸を建さ
せられこれを法隆とい帝位を皇女ゆ野姫孝徳天皇皇后ノ母光明皇后に譲り
髪を剃て沙弥勝鬘と称しうとんをり至位ノ改ル
明をもうるおよわるどもうる式聖人をひたかるを仏法に
ゆく御依し僧を多く寺を多く建られ故全く浮屠氏ノ私
言なり

○桓武天皇の賢をとゝ説

俗説に桓武帝の賢をもるとを云ひ聖武桓武延暦天暦九日

賢といへ

今按ずるに正史實録をそなへ桓武帝の賢德を行ひ給らす
中宮忠親乃水徳を考ふるに桓武帝りくの御名を山部親王
と云光仁帝第一の皇子母いとは新笠姫なりとあるに光仁
帝いとけなくまします山部親王をかうむりて井上皇后聖武帝二女孝謙帝妹
より他弟親王をかうむりて十二人なりかうのごとく東宮たるべきの
帝皇后と特奏しかるに光仁帝はいとけなくまします
さるんなる男を第一すべし后はけうひなるべくさちよんなる
ぬうせるへとおりして帝まけうひいれば皇后男を生しかと
ふりとにせめらるる友帝いとぜんとおぼしめしかり友系

百川乃種て山部親王は忠を通でいふりて即位まうせん
とおひいれば光仁帝ふ后はいとけなく皇后乃御ちよい
山部親王を皇太子に擬ずるに親王は年老て御ちよりはくりまへ
らと帝親王をもびるひ秋年老て力なへど后宮は年多久
とまとくれば親王はまとるから御母皇后は年多ふ親王は年三十
六皇后は年六十六なりと世のそしりと書でしかれども后親王
をみるさまのよろしかりしかるとおもふ山部は帝を后を
うらみおもせるかれば出家されば百川さはぐよ謀をうまへて皇
后他弟親王をうしなひ山部即位しかるとこれを桓武天皇と
まうす即位の始よりて行法くのごとしかんで賢王と

孫たるよをんや

○清和天皇相撲乃勝負よりの事即位の説

俗説云文徳天皇の惟喬親王惟仁親王それ所生の皇子なり
中に第一の皇子惟喬乃出母は紀名虎が女静子
なり第二の皇子惟仁の所母を藤原氏良房公の女明子なり（後号染殿）
帝いづれの所生を位よりをきたまひしかとおぼしめしとく
なりたまへれば勝負よりいそ所位をもとらるべきそなれ八歳
にして嫡時乃祭をこなはれ十番の競るわり皇子一宮よりつ
六番は二宮よりかちなりはしめ惟仁よりの位をゆづらるべきを天皇
なりはしめ位をさたまりて相撲の皇子をあとをおはれを勝負

よりの事所譲りなるべきこの事なりとそれば惟喬の所方よりは
和歌の名作名虎惟仁の所方よりは紀雄かれ出よりは名所行
乃師なりは一文の所方は東宮は相撲かれ出よりは名所行
延暦寺乃恵亮和尚なりとそれは相撲をもてまりて紀雄終よ
勝負を惟仁即位まし南北清和天皇とそれなり

今按ずるに文徳天皇第一乃皇子惟喬親王
なり三代実録に文徳天皇の記皇子第一惟喬親王第二
惟條親王第三惟彦親王太子光第四皇子なり又
文徳帝在位乃ときは相撲の勝負よりて惟仁即位は誤
なり三代実録に嘉祥三年三月廿六日惟仁誕生十月廿六

月五日皇太子天安二年八月廿七日文德天皇崩ゝ同十月
七日天皇即位於大極殿とあり此ときは惟仁八歲なりしを
いかゞとも毋ゝ思ふなれどもかくのごとく惟喬方ゝ事撲な
ほ惟喬方ゝ紀名虎が和十四年六月己酉朔辛亥日本
後紀にはくはしくしるせり惟仁はまゝ從生なりしの俗説
の如遠をもゝ

○延喜天曆の聖代とゝ説

俗説に延喜天曆の聖代と号して我朝の堯舜と称し
今按ずるに法實録を考ずるに延喜天曆の帝の聖德の
ゝ延喜帝醍醐天皇は寛平法皇宇多天皇より若年なるゆ好若の

德を信じて忠臣菅原道真を太宰府に遷されゆるしたん
ぞかくのごとくなんや惟喬先生の説に如延喜帝を称し
ゝ聖とし菅廟を謂て聖廟とせるとぞ云て信ずまじ
聖ゝ聖ゝ何ぞ聖ゝ菅廟ゝ何ぞ聖ゝ
此故に延喜帝の聖は吾いまゝ云ずといふなり
天曆帝村上天皇を嘉ず嬉孔なるゝ後京師の女安子を中宮
とし安子の姪宅子の帝の内皇明親王の妻として容貌美
なりとゝかゞ行ゝゝ中文安元年ひと
くふこれを通じゝ文後年の夢しゝ安子を母せゝ
ば帝ゝゝびゝひて康保元年に崩ゝ内裏に於て負親

敬尚侍よりの二位をさづけを書きそしりのひしがらの表書
をひらめかする事詳に栄花物語大鏡などにみへたり是等は
仏明寺九世の事にわづかなる人のいとくに載集の序より延
喜のひじりのみよりの古今集をえらばれ天暦のひじりの
ちの代よりの後撰集をひらいたりのひとりをとて延喜天暦をなづて
聖の御代とあやまりいふるべしとだしたりん

○花園院后わらをひの説

俗説に花山院は女御藤原弘徽殿女御とて御寵愛の方を
ふるが藤壺御寵をしろをとて弘徽殿の
女御をうしなはせたりこれは帝道せまり御とを後世信時ぬべきの

て弘徽殿女御を殺せしむとぞ云
今按るに妄説なり栄花物語江談抄等を考るに花
山院即位の初関白頼忠の女遵子卒去の後藤原兼家公
が女を奉りしかば又大納言為光が女懐子を奉りて弘徽殿と
て寵愛ありしに懐子の三人の皇子いわもでとりさりこと
懐妊して八月に及ひ病死せ帝御歎ありて御ものいみ
世をもてそのゆ御心なりしかば関白道兼ことに
いまだ殿上人にて蔵人弁なりしかば
寶及王位譲命終時不堪者とて
御家をもとめ和歌を作して
御製ありて雅慶ありてもとへ

されども世にいひそやかに大内裏をもつくりおかるるよ八条殿飾まく
へ覚と号し[後ノ中納言ト云ヘリ房ノ高名ヒ]
[後ノ前ノ日野ノ通ヒ]これよりして東宮懐仁親
位まします一条院とかきて今殿拾遺十訓抄を考るに一條院
乃姫門女御と号い姫門大臣孝光の女にて御子をもつたまへれ
ども後に御寵衰ひ白道長の女彰子と先て女御とし後宴に
なりぬ宴の女御こそ後に上東門院と申すなり
上東門院と号て光こそ[ヒ]て姫門女御のうへ入せ給ふことを
なげきなげきを御ふかりて死せらる孝光をこれとう
ミて所[ヒ]ゆゑ恐[ラク]ら[ク]ば[ク]上東門院をうやませ給ふ世ふ
[ヒ]乃大臣といふことをかなりもこれを一條院の廃論と云ふ

花山院一條院時代おほぎうこそる所ふ二代の事を新古今を
[キ]俗説をたてり世ふ[ヨ]ものなるべし

后妃

○神功皇后乾珠満珠を新宮に納て新羅を征し給へる事耳なれども書付なき説

新羅王の国なる物語りに曰く神功皇后新羅征伐のとき神樂を奏して海中より

潮満玉神功皇后新羅征伐のとき神樂を奏して海中より

とめ給ひ臺様良丸をもて神さなれ玉なる的神なり彼良丸

いさめ奏しいつの所に妹背姫を新羅に流さしむ乾珠満珠をもて

めのひしよ新羅二つの珠を献ぜしむ満珠を海に入ひ

し海潮玉神より新羅王おどろき恐れ謝

せし故新羅ついにてとくさ国の人を後世朝のとき事得て

物なり新羅王い秋ふれ物なるもと書せるは彼ふれ人をい

ふてをづまどとと云

わるくいとく神功皇后乾珠満珠をもて新羅征伐の

事大なる虚説なり但し日本紀に秋七月音無浦の浦に

いたりまの代日皇后姫言の孫を海中にはなつとある秋月

記云大伴忠川郎女為皇后祈之為海中之時

遊遊ありしとひとつの白石を得て

つとり皇后これ祈望れよとれるのよを完見よかや

きとれいたるとひとつて海神の娘の白玉珠なりと

大よ悦だもの方よりを為を石はうそ出為と云ふ今よ拾

外宮田社よりの又神代にそなはる衣笠、出見弓の潮満瓊潮涸瓊
をもつて史酢神命をもさぐりしるを右の説と混ず
張城伝のうちいつる方へ袁史、おのれ弓の中矛を神功皇后
の事とし伝うと弱さうに掛り給ふ神功皇后のこと化物
神代の天地なりと又化りとり神代の海漫瓊潮涸瓊
神鏡なりと故に伊吾よ忌部あり津守忌部ありこれ
玉出潟よりそこらひりのもとに代をしりし淡に彼二
珠を泉外境に飯巳池に紙やらまこうと故に境に如意の
神まつ山にもとまるうち袁史をお見弓るうちまこと二珠のお
たるもあさまりたるを潟伝右近名の事にして伝右又皇

后の舊沼なり方へ前に入へうる皇后南海にて如意珠
をねるまへうる事城とりわとを法紀伝に彼女寶珠をさげ
て世宮に献ぜ事よりなぞ〳〵世俗の妄説なるべし皇后に
所妹なるさをとりもを潟城ちるべし内墨磯良丸とこうと
志賀の海へ入て志賀の神に行とまた皇后弓弭をとりて
猶ひ丸面に新羅出丸生い新羅の猶なりとかをとる
八月年紀に皇后新羅出を征へ給ひ宝寶府庫を封し
圖籍の文書をとり封さめ伝ひ弟を新羅王丸門に
あて淡築のもとうとうの弟うをもて後世すて新羅
王丸門よりもとうと伝紀あるものより○今按に

皇后新羅王の我が国の物なりと書せるのごとく神代より宝と
なりたる二珠をもつて火雷神命をもつて火雷神命
の猶裔諸集人等今よりてのち天皇の天皇の儲をなる
まで代々吹物にしたがひまつるものなれば
つたへ人

○光明皇后浴室にて千の病人を救ひ給ふ武帝より
先づいて薨しの武帝追善の為大寺建立の説
俗説云光明皇后仏の名をつけ給ひて温室をたて給ひ後に浴せ
給ふ千の病人の垢をひとりひとりよりの千の人を救ふ
病人なりて湯より出る乳母ごとく皇后の数ありそれ

ことをわりひとをいとをいとを次第に垢をとるとなりまつる人彼の
垢をよせて癒を吮膿をはらひ頂をなめ皇后をとく垢
をとりたること人の如くなりて病人忽然として紫
色の仏になりて光明皇后の垢をとりたる人の如くなりて先の皇后
の垢をとりたる人を呼び出し異人感じて浴室の寺の建立の国寺
と号と云く光明帝より武帝に譲りて薨せられ久皇武帝を
追善ごとして東大寺を建立なり
つたへ云く古しの仏の寺に行やまのと文殊菩武帝の皇后光明
の仏の告りて浴室をたてる千の人の垢をとる後に
千の病仏をとりと云て寺の建立なりと云ごとく皇后とそ光明

物の通ひ路に若狭法師とうこの人婦徒よりそひきこゆる人々ゆ彼浴室をもてこの人の垢をとりて出ると
なん浴室をもて溺殺せりとぞ
そもそもこれらひの因縁はみてりとこれをわるこ元亨釈書に文武天皇大宝二年僧行基ひとりこれを載せり
又后帝は先ごろ薨ぜしかば
いま孝謙帝乃天平勝宝八年より崩ぜ光明皇后をはしまし
年代紀て廃帝の宝字四年より薨ぜしかば俗説の誤
れるなり
○高野乃淮后廉を追おせるを氏の許よりて言師也
后ゆうの説

俗説に後醍醐帝の御時に淮后廉を坊門宰相清忠の卿
しりてきこの后をおくりつびそれば後に帝ときみかくまを
りひて淮后を追おくりしかば淮后是仰ぜ氏乃許に行てうち
殺しまつりしかば師也に御后をうばうとぞ云
今按るに淮后の出香ありて廉乃婚となりしに御ぞ
よりもてこれをおくれば中ごろ雅なり因大唐記帝王
系圖を考ずに考ずに淮后廉をいう野の公廉の如して後
村上帝乃御母後に新侍賢門院と号し後醍醐帝崩に
ひ殺年代紀て薨しかひ変死集に建元元年八月十六日
光帝かきさせりひ二三年とぞ侍りて九月だりに新侍

賢門院いまゝ准后とゝ申しころ所歌よみ給ひしとゝ
みへたり（玉葉集に後鳥羽天皇才二新勅撰集に後堀河天皇才二皇子家良親王依為也）
さてなりひて又乃年代玉葉に後堀河天皇かくまで
時きこゆなどきこえけれどよろずにかくめるよ花乃さくらん同
陵よりゆゝしきよひ宮乃九条の殿にてゆゆしきれや歌
所行　天皇ちゝ同集よ新勅撰乃時賢門院
まで源冨乃俊ゝてけるとゝ年乃八月廿三
ぬよ流きて前の大納言實為ゝたまてせる後村上流行歌
今ゝこれ称ゝとゝ申ゝ三ゝまでけるゝ先ゝとゝでゝ
ゝゝゝゝくわゝと光孝に考へゝゝ俗説乃お遠とゝるべし

大海堂